

令和4年度 第3回福井市空き家等対策協議会の議事要旨等

1. 開催日時

令和4年10月27日(木) 10時00分 ~ 11時30分

2. 出席者

野嶋委員(会長)、吉田委員(副会長)、野尻委員、小野委員、田中委員、峯金委員、辰野委員、姉崎委員、長谷川委員、増永委員

3. 報告事項

- 令和4年度第2回空き家等対策協議会での主な意見とその対応(資料1)

4. 議事

- (1) 福井市空き家等実態調査の結果について (資料2)
- (2) 所有者意向調査の中間結果について (資料3)
- (3) 福井市空き家等対策計画(素案)について(資料4)
 - 第4章 空き家等対策の取組
 - 第5章 空き家等対策の体制等
- (4) その他
 - 第4回空き家等対策協議会の開催日程について

<主な意見(順不同)>

- ア 再来年度(2024年度)から相続登記に関しては義務化になる。また、遺言についても法務局で保管制度が出来ている。建築士の方、または不動産の方、皆さんの方からPRをお願いしたい
- イ 一般の方への対策ということで、「空き家調査員」という方が、他の市町で実際に動いていて、かなりの成果を上げている
- ウ 空き家等の調査方法が目視とアンケートで違う。また、タイムラグもあり、調査時点とは異なるので、誤解される可能性がある
- エ 「空き家等」と「空き家等と思われるもの」と書き分けていると思うが、注意書きが必要ではないか

- オ (各施策の取組内容として)例えば、補助金とかインセンティブといった方法が一つある。制度によるコントロールが一つ、なんとなくお願いしていくというものが一つ、体制を整えて背中を押していく相談みたいなものの4つくらいあると思っているが、それぞれ何をするのがわかりにくかった

- カ 新築する段階で流通しやすくなるような、そういった優良なストックを優遇するといった観点はないか

- キ 都市計画法との整合はどのようになるのか、都市計画法では非常に厳しく制限されているので、市街化調整区域内の空き家の活用が進むと我々も積極的に扱えると思う

- ク 資料を見せてもらおうと空き家数は2,000件ほどしかない。数字だけでみると、当分大丈夫ですねと思ってしまうが、実務的に空き家に携わってみると、そんなに楽観的な感じはしない。数字だけを市民の方がみると全然大丈夫ですねとなってしまうので、誤解されないような周知が大事になってくる